

議案第59号

加西市立南部学校給食センター改築工事請負変更契約の締結について

加西市立南部学校給食センター改築工事請負契約について、下記のとおり請負契約の変更をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和42年加西市条例第63号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年5月29日提出

加西市長 西村 和平

記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 事業の名称  | 加西市立南部学校給食センター改築工事   |
| 2 契約金額   | 869,000,000円   |
| 3 工事完了期限 | (変更後) 令和3年 3月31日<br>(当初) 令和2年11月30日  |
| 4 契約の相手方 | 所在地 加西市三口町132番地の1<br>名称 西岡・後藤特定建設工事共同企業体<br>共同企業体代表者 西岡建設株式会社<br>代表取締役 西岡 勝義 |

(審議資料)

加西市立南部学校給食センター改築工事について工期の延長を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。